

実施要領及び特記仕様書に対する質問回答書

質疑 番号	資料名	ページ 番号	質 疑	回 答
1	実施要領	2	工事費参考額の約 32 億円は 1 期及び 2 期工事を含んだ金額と考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	実施要領	2	VE 審査後に採用された VE 提案の価格評価への反映は発注者側で行うと考えてよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
3	実施要領	8	特定建設工事共同企業体で契約締結する場合、JV 用委任状の提出は必要でしょうか。	必要となります。 令和 8 年 12 月 18 日までに提出してください。
4	実施要領	8	特定建設工事共同企業体として契約を締結する場合、JV 協定書について指定様式はありますでしょうか。 富士市ホームページに掲載されている特定建設工事 JV に関する協定書（案）様式は「経常建設共同企業体協定書」となっておりますが、本件において当該様式を使用する必要があるか、または任意様式での提出が可能かについてご教示願います。	富士市ホームページに掲載されている様式「経常建設共同企業体協定書」は、参考として掲載しておりますので、任意様式でかまいません。
5	実施要領	8	特定建設工事共同企業体で契約締結する場合、JV 用の入札参加資格確認申請書提出は必要でしょうか。	不要です。
6	実施要領	14	物価スライドについては、どのようにお考えでしょうか。スライドの起算日をご教示ください。（起算基準日は政府の方針にも沿うように公告日若しくは概算工事費見積提出日を要望いたします。）	公募型プロポーザル実施要領「13 技術提案審査書類_(3) 提出書類_ア 技術提案に関する書類_表中：様式第 7 号」に規定する「第 1 期工事概算工事費見積書（見積の基準時点は令和 8 年 12 月とする）」を起算基準日とします。
7	技術提案書等評価要領	1, 5	地域貢献に関する提案が、2. 配点では「JV や下請け等による市内・県内業者の活用および活用による目標価格の提案」ですが、4. 技術提案評価では「a 県内もしくは市内業者の活用に関する提案」となっています。 市内・県内業者を活用することによる目標価格の設定もしくは圧縮する提案なのか、市内・県内業者を工事のどこに活用する提案なのか、どちらでしょうか。	提案書には、市内・県内業者を工事のどこに活用するか記載いただくと共に、それによる想定価格、もしくは目標価格をご記載ください。

様式第 4 号

用紙（日本産業規格 A 4 判）

8	協力業務 委託特記 仕様書	3	Ⅲ-1-(7) の関係機関との協議資料 作成支援は委託業務で作成する施 工計画・仮設計画の範囲と考えてよ ろしいでしょうか。	JR との近接協議や計画通知（確認 申請）提出等における協議資料の 作成支援や助言をお願いしたいと 考えております。
9	協力業務 委託特記 仕様書	3	Ⅲ-1-(8) の月 2 回程度実施される三 者協議会の開催場所は富士市役所 内と考えてよろしいでしょうか。	富士市役所内または現場付近の公 共施設等を想定しています。
10	協力業務 委託特記 仕様書	4	Ⅲ-4 成果物、提出部数等の(1)-ウに 「その他発注者が指示するもの」と ありますが、技術協力業務費用に関 係するため、何を想定されているか ご教示願います。	原則、「ア 業務報告書」、「イ コス ト管理支援」までとします。 業務期間中に生じた課題に関する 記録、概略検討書等を「ウ その他」 と定めます。 今後、追加の提出物等が必要とな った場合は、内容および費用につ いて事前に協議のうえ対応する想 定です。
11	工事スケ ジュール	1	令和 12 年 1 月からプレ供用開始と なっていますが、供用する範囲をご 指示願います。	工事スケジュール(案)に示した 1 期工事完了時の完了範囲を供用範 囲と考えております。
12	工事スケ ジュール	2	安全対策検討のため、2 期建築工事 期間に使用できる工事用スペース および想定されている駅利用者・車 両の動線をご指示願います。	資格審査結果後、提示いたします。
13	工事スケ ジュール		1 期工事完成から 2 期工事完成まで 期間が空く為、1 期工事と 2 期工事 で配置技術者等の変更を認めて頂 くことは可能でしょうか。	可能です。
14			地質調査報告書をご提示願います。	資格審査結果後、提示いたします。
15			新築建物と接続する駅自由通路の竣 工図および改修図をご提示願いま す。	資格審査結果後、以下の資料を提 示します。 ・ 現況図 ・ 構造図抜粋版
16			配置図・平面図・立面図・断面図の CAD データをご提示願います。	資格審査結果後、提示いたします。
17	評価要領	2	同種・類似工事の工事種別に鉄道近 接の新築・増築工事との記載があり ますが、近接工事を証明するものと して CORINS 登録書類以外でど ういった資料を準備すればよろしい でしょうか。ご指示願います。 (鉄道会社との打合せ資料等によ ろしいでしょうか)	工事請負契約書（写し）および工事 概要（建物用途・工事規模・工期等） が判る資料をご提出ください。 ※工事实績において、発注者との 守秘義務がある場合、該当箇所 を墨塗等の加工をしてくださ い。
18	様式集		様式集の中に本業務の入札金額及び 内訳を記載する書式がありません。 どういった形式で見積金額を提出す ればよろしいのでしょうか。	任意様式で提出をお願いします。

19			本業務及び工事費について、契約保証金を見込む必要がありますでしょうか。必要な場合は、どのような方法で請負代金額の何%を見込む必要があるかご指示願います。	本業務では、契約保証金は免除となります。 工事請負契約にあたっては、契約保証金が必要となります。方法及び率については、富士市契約規則第 27～29 条をご参照ください。 〈参考 URL：富士市契約規則〉 https://www.city.fuji.shizuoka.jp/documents/4242/013keiyaku.pdf ※契約規則の該当条項の適用については、本業務完了後、令和 9 年 6 月に予定している工事に関する契約条件等の確認時までに協議・合意することとします。
20			共同企業体で参加する場合に、実施設計技術協力業務について構成企業の技術者の登録は不要と考えてよろしいでしょうか。ご指示願います。	構成企業の技術者の登録は不要です。